

V 視 覚 事 業



V 視覚事業

幼児・児童等の「視覚障害の早期発見・早期指導」を主目的とするこの事業は、茨城県より乳幼児視聴覚療育支援事業の委託を受け、幼児（幼稚園、認定こども園、保育所等）、児童（小学1年生）及び聾学校を視覚検診車で巡回し、一次スクリーニング検診を行った。

また、当センター施設（視覚センター）においては、一次スクリーニング検診後の二次検査を含めた屈折異常、弱視、斜視等の精密検査及び指導を行った。

令和3年度の受診者延べ総数は13,135人（視覚移動検診11,203人、視覚精密検査1,932人）であった。

1 概要

(1) 視覚検診車による視覚移動検診

① 検査内容

- ・視力検査（裸眼視力・矯正視力・眼鏡チェック）
 - * 矯正視力検査は小学1年生以上
- ・眼位検査（眼球運動検査を含む）

② 搭載機器

- ・単一視力検査装置
- ・並列視力検査装置
- ・検眼レンズ
- ・オートレフケラトメーター
- ・レンズメーター

(2) 視覚センターにおける視覚精密検査

① 検査内容

- ・眼科的精密検査
- ・小児眼科的指導（屈折異常・眼位異常の視能矯正）
- ・一般眼鏡装用指導

(3) 年度別事業実績の推移

(人)

年度	区分	視覚移動検診	視覚精密検査	計
平成23		※ 11,880	1,836	13,716
24		11,532	1,849	13,381
25		12,340	1,851	14,191
26		※ 12,502	1,805	14,307
27		※ 12,170	1,690	13,860
28		※ 12,213	1,683	13,896
29		※ 11,894	1,807	13,701
30		※ 11,949	1,873	13,822
令和元		11,696	1,817	13,513
2		11,056	1,832	12,888
3		11,203	1,932	13,135

※ PR検診が含まれる。

2 事業実績の内容

区分	視覚移動検診	視覚精密検査	計
稼働日数(日)	147	94	※ 241
受診者数(人)	11,203	1,932	13,135

※ 稼働日数については延べ日数を示す。

3 事業状況

(1) 視覚移動検診市町村別検診状況

区 分	幼 児	児 童	聾 学 校	合 計
施 設 数	97	134	1	232
受 診 者 数 (人)	4,700	6,485	18	11,203

市 町 村 名	区 分	施設数	受診者数(人)	市 町 村 名	区 分	施設数	受診者数(人)
水 戸 市	幼 児	13	909	常 陸 大 宮 市	幼 児	1	31
	児 童	33	2,049		児 童	11	229
	聾 学 校	1	18	稲 敷 市	幼 児	9	214
ひたちなか市	幼 児	7	958	つ く ば 市	幼 児	3	196
神 栖 市	児 童	14	832	潮 来 市	児 童	5	192
つくばみらい市	幼 児	2	80	城 里 町	幼 児	1	85
	児 童	10	564		児 童	5	94
笠 間 市	幼 児	2	50	大 子 町	幼 児	6	173
	児 童	11	562	桜 川 市	幼 児	3	140
那 珂 市	幼 児	2	151	結 城 市	幼 児	2	121
	児 童	9	438	石 岡 市	幼 児	2	109
牛 久 市	幼 児	23	578	大 洗 町	幼 児	1	13
茨 城 町	幼 児	5	299		児 童	2	90
	児 童	4	224	常 陸 太 田 市	幼 児	1	81
鹿 嶋 市	児 童	11	509	行 方 市	幼 児	1	58
筑 西 市	幼 児	9	389	河 内 町	幼 児	3	33
坂 東 市	児 童	13	358	北 茨 城 市	幼 児	1	32
東 海 村	児 童	6	344				

(2) 視覚精密検査市町村別受診状況（初来者）

(人)

市 町 村 名	受診者数	市 町 村 名	受診者数
水 戸 市	81	高 萩 市	3
ひ たち な か 市	62	筑 西 市	3
笠 間 市	19	石 岡 市	2
日 立 市	18	稲 敷 市	2
那 珂 市	11	神 栖 市	2
茨 城 町	11	桜 川 市	2
東 海 村	9	行 方 市	2
常 陸 大 宮 市	7	城 里 町	2
常 陸 太 田 市	6	潮 来 市	1
鉾 田 市	5	小 美 玉 市	1
大 洗 町	4	鹿 嶋 市	1
大 子 町	4	結 城 市	1
北 茨 城 市	3	計	262

(3) 視覚事業県内利用分布図



4 視覚移動検診の結果

(1) 市町村別検診結果

① 幼児

市町村名	年齢(歳)	施設数	受診者数(人)	視力 ^{**2}		眼位 ^{**3}		その他の眼疾患	
				要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)
ひたちなか市	3	7	344	35	10.2	6	1.7	2	0.6
	4	7	337	21	6.2	7	2.1	3	0.9
	5	5	277	19	6.9	6	2.2		
水戸市	3	11	293	50	17.1	9	3.1	2	0.7
	4	13	372	27	7.3	7	1.9		
	5	11	244	16	6.6	8	3.3	2	0.8
牛久市	4	23	573	69	12.0	14	2.4	2	0.3
	5	3	5						
筑西市	3	8	166	22	13.3	7	4.2	1	0.6
	4	8	166	16	9.6	6	3.6		
	5	4	57	1	1.8				
茨城町	3	4	97	16	16.5	2	2.1		
	4	4	92	9	9.8				
	5	5	110	7	6.4	4	3.6		
稲敷市	4	9	213	32	15.0	4	1.9	1	0.5
	5	1	1						
つくば市	3	2	52	13	25.0	1	1.9		
	4	2	87	16	18.4	1	1.1		
	5	2	57	4	7.0	1	1.8		
大子町	3	6	52	6	11.5				
	4	6	47	2	4.3	1	2.1		
	5	5	74	7	9.5	3	4.1	1	1.4
那珂市	3	2	48	6	12.5	1	2.1	1	2.1
	4	2	49	5	10.2	1	2.0	1	2.0
	5	2	54	5	9.3	2	3.7		
桜川市	3	3	51	6	11.8	1	2.0		
	4	3	89	9	10.1	1	1.1	1	1.1
結城市	3	2	62	7	11.3				
	4	2	59	4	6.8				
石岡市	3	2	36	8	22.2			1	2.8
	4	2	36	3	8.3				
	5	2	37	1	2.7	1	2.7		
城里町	3	1	26	2	7.7			1	3.8
	4	1	35	6	17.1	1	2.9	1	2.9
	5	1	24	1	4.2				
常陸太田市	3	1	25	3	12.0				
	4	1	31	2	6.5				
	5	1	25	1	4.0			2	8.0
つくばみらい市	3	2	30	5	16.7	1	3.3	1	3.3
	4	2	28	2	7.1				
	5	2	22	2	9.1	1	4.5		
行方市	3	1	18			1	5.6		
	4	1	26	3	11.5				
	5	1	14						
笠間市	3	1	15	2	13.3				
	4	2	34	4	11.8				
	5	1	1						
河内町	3	3	30	4	13.3				
	4	2	3						
北茨城市	3	1	14	3	21.4			1	7.1
	4	1	18	1	5.6	1	5.6		
常陸大宮市	3	1	10	1	10.0				
	4	1	9	2	22.2	1	11.1		
	5	1	12	1	8.3	1	8.3		
大洗町	3	1	13	1	7.7				
計		^{**1} 198	4,700	488	10.4	101	2.1	24	0.5

② 児 童

市町村名	学年	施設数	受診者数 (人)	視 力 ^{*2}		眼 位 ^{*3}		その他の眼疾患	
				要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)
水 戸 市	1	33	2,049	270	13.2	73	3.6	8	0.4
神 栖 市	1	14	832	113	13.6	23	2.8	4	0.5
つくばみらい市	1	10	564	76	13.5	15	2.7	1	0.2
笠 間 市	1	11	562	76	13.5	20	3.6	1	0.2
鹿 嶋 市	1	11	509	92	18.1	15	2.9	3	0.6
那 珂 市	1	9	438	38	8.7	12	2.7	3	0.7
坂 東 市	1	13	358	38	10.6	16	4.5	2	0.6
東 海 村	1	6	344	48	14.0	9	2.6	3	0.9
常 陸 大 宮 市	1	11	229	24	10.5	5	2.2	1	0.4
茨 城 町	1	4	224	29	12.9	13	5.8	1	0.4
潮 来 市	1	5	192	26	13.5	5	2.6	1	0.5
城 里 町	1	5	94	10	10.6	1	1.1		
大 洗 町	1	2	90	25	27.8	4	4.4	1	1.1
計		134	6,485	865	13.3	211	3.3	29	0.4

③ 聾 学 校

学 校 名	施設数	受診者数 (人)	視 力 ^{*2}		眼 位 ^{*3}		その他の眼疾患	
			要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)
水 戸 聾 学 校	1	18	5	27.8	2	11.1	1	5.6
計	1	18	5	27.8	2	11.1	1	5.6

(水戸聾学校は幼稚部のみ実施した。)

※1 同一施設で複数の年齢を検診している箇所があり、延べ施設数を表示している。実際の施設数は97である。

※2 視力の判定基準

・ 幼児の場合

裸眼視力・所持眼鏡等装用時視力が0.7未満の者及び他覚的屈折検査で異常を認められた者を「要精密検査者」とした。

・ 小学生以上の場合

裸眼視力・所持眼鏡等装用時視力が1.0未満の者及び他覚的屈折検査で異常を認められた者を「要精密検査者」とした。

※3 眼位の要精検者には「眼球運動障害などの疑い」も含まれる。

(2) 年齢(学年)別検診結果

区 分	受診者数 (人)	視 力		眼 位		その他の眼疾患	
		要精検者数(人)	比率(%)	要精検者数(人)	比率(%)	要精検者数(人)	比率(%)
3 歳 児	1,369	189	13.8	29	2.1	10	0.7
4 歳 児	2,317	234	10.1	45	1.9	9	0.4
5 歳 児	1,014	65	6.4	27	2.7	5	0.5
小学1年生	6,485	865	13.3	211	3.3	29	0.4
計	11,185	1,353	12.1	312	2.8	53	0.5

(聾学校は、統計対象から除いた。)

(3) 裸眼視力内訳

スクリーニング検診の結果、裸眼視力を幼児は5段階に、児童は8段階に分け、表①②に示した。

区分中の「検査不能」は、発達障害等のため、裸眼視力の測定ができなかったものである。

① 幼児

裸眼視力区分	年 齢			計(眼)	比 率(%)
	3歳児(眼)	4歳児(眼)	5歳児(眼)		
A	1,484	3,175	1,597	6,256	66.6
B	955	1,054	286	2,295	24.4
C	233	339	119	691	7.3
D	38	58	24	120	1.3
検査不能	28	8	2	38	0.4
計	2,738	4,634	2,028	9,400	100.0

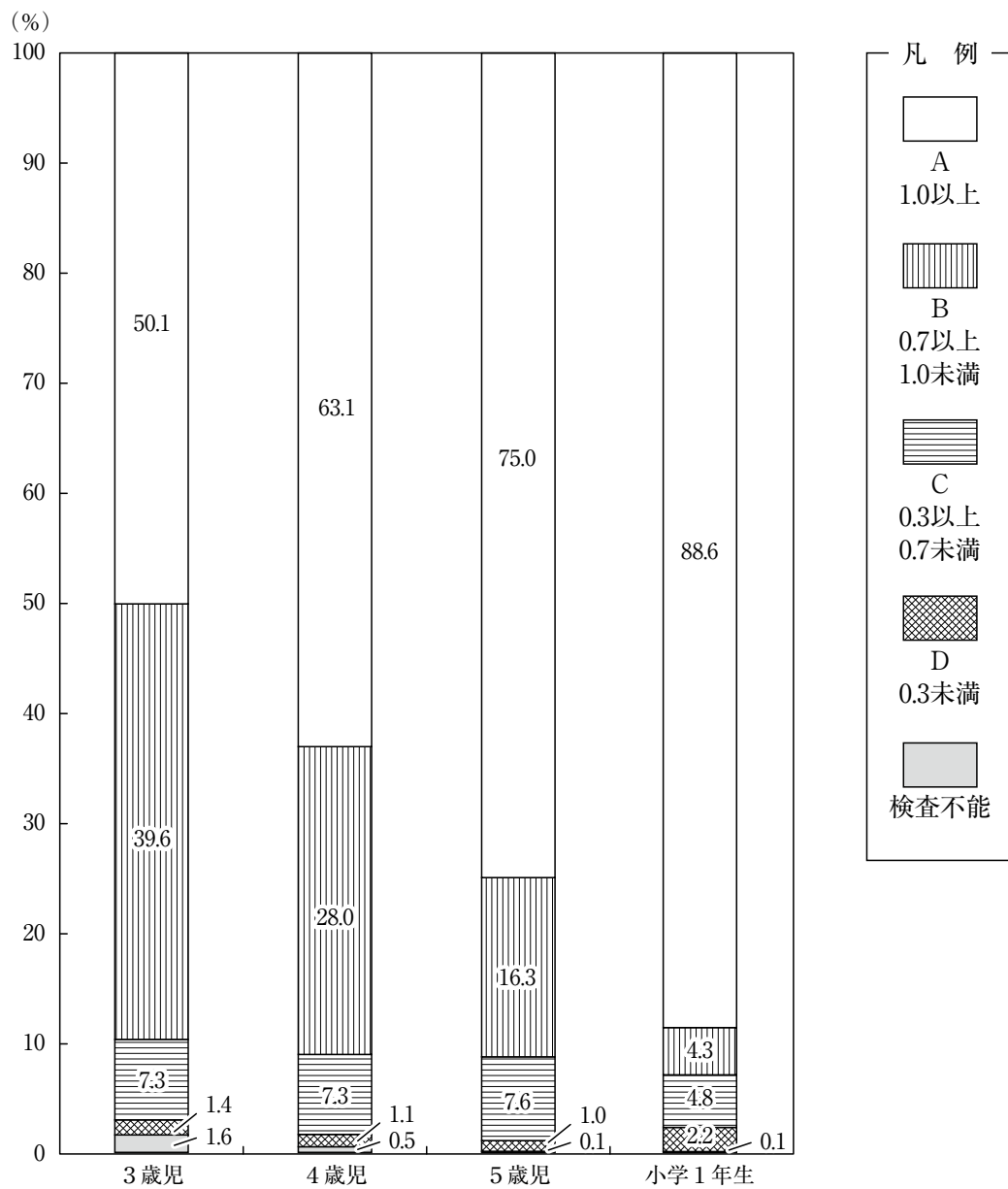
【裸眼視力区分内訳】

A	1.0以上
B	0.7以上 1.0未満
C	0.3以上 0.7未満
D	0.3未満

② 児童

裸眼視力区分	小学1年生(眼)	比 率(%)
1.0以上	11,342	87.45
0.7以上～1.0未満	523	4.03
0.3以上～0.7未満	757	5.84
0.1以上～0.3未満	259	2.00
0.04以上～0.1未満	68	0.52
0.02以上～0.04未満	5	0.04
0.02未満	6	0.05
検査不能	10	0.07
計	12,970	100.00

③ 年齢（学年）別裸眼視力分布



(4) その他の眼疾患（疑い）内訳

(人)

疾患名	区分	幼 児	児 童	計
眼 球 振 盪		11	16	27
睫 毛 内 反		12	12	24
眼 瞼 下 垂		1	1	2
計		24	29	53

5 視覚精密検査の結果

(1) 受診経路（初来者）

受診経路の内訳では、「集団検診」による受診の割合が高い。

受診経路	受診者数(人)	比率(%)
集団検診*	125	47.7
保健所・保健センター	88	33.6
広報紙等	34	13.0
他科紹介	10	3.8
眼科医	5	1.9
計	262	100.0

※「集団検診」には視覚移動検診・学校健診・就学時健診・幼稚園・保育所等検診が含まれる。

(2) 年齢構成別診断名内訳（初来者）

初来者262名に対し年齢構成別に診断名をみると、下表のとおり屈折異常が最も多くほぼ100%を占める。

次いで弱視である。

(人)

診断名	年齢											合計	比率(%)
	0~1	2~3	4~5	6~7	8~9	10~11	12~13	14~15	16~17	18以上			
屈折異常	5	86	96	61	8	3		1	1		261	99.6	
弱視		44	30	8	1	1					84	32.1	
眼位異常 ^{※1}	3	25	43	33	2				1		107	40.8	
睫毛内反	1	1	2	2							6	2.3	
色覚異常			5	1							6	2.3	
調節ケイレン			1	1	2						4	1.5	
その他	2	5	4	2	1						14	5.3	

※1 眼位異常には、眼球運動障害も含む。

(3) 年齢構成別屈折種別内訳（初来者）

年齢構成別に屈折種別をみると下表のとおり、低年齢には遠視・遠視性乱視が多い傾向にある。

(眼)

診断名 \ 年齢	0~1	2~3	4~5	6~7	8~9	10~11	12~13	14~15	16~17	18以上	合計	比率(%)
遠視	1	31	76	33	1						142	27.2
遠視性乱視	4	84	73	40	3	1					205	39.3
近視			2	11	10	4					27	5.2
近視性乱視	1	13	12	16					2		44	8.4
混合乱視	3	35	24	13							75	14.4
その他*	1	9	5	9	2	1		2			29	5.5
計	10	172	192	122	16	6	0	2	2	0	522	100.0

※ 「その他」には、正視が含まれる。

(4) 受診後の処置（初来者）

- ・「経過観察」とは、一定期間医学的観察を要すると判断されたものである。
- ・「指示・指導」とは、診断結果に従い医学的な指示・指導を行ったものである。
- ・「眼科専門医紹介」とは、治療や手術を必要とし、それを眼科専門医に依頼したものである。

処置区分	受診者数(人)	比率(%)
経過観察	169	64.5
指示・指導	91	34.7
眼科専門医へ紹介	2	0.8
計	262	100.0

